

新居浜市役所敷地内へのコンビニエンスストア出店者募集要領 質問書回答

■要領の一部修正(補足説明)

番号	要領、様式	項目・ページ	現在の記載内容	記載内容の修正(補足説明)
1	要領	第9項(4)カ 16ページ	夜間及び休日については、原則として市役所駐車場は出入口を閉鎖し、施錠いたします。	日中については、平日は概ね8時20分から22時まで駐車場を開放しており、土、日、祝日については、概ね7時30分から22時まで駐車場を開放しております。 上記の時間帯以外の夜間から早朝にかけては、西側出入口は閉鎖しております。

■様式2 質問書への回答

番号	受付日	質問事項	質問内容	回答
1	5月6日	第3項 応募申込み	応募申込書並びに土地賃借料提案書への代表者印捺印は、四国地区代表者の捺印でよろしいでしょうか。	出店者決定後、市との契約締結者の捺印をお願いします。(市との契約締結者が四国地区代表者であれば結構です。)
2	5月6日	第9項 契約・運営に関する諸条件について (3)土地の賃貸借の内容について	貸付面積を募集要領に記載された配置図面積から増やして頂くことは出来ないでしょうか。	現駐車場の利用状況等を勘案し、現在提示しております面積が貸付可能な面積の上限と判断しており、面積を増やすことはできないとお考えください。

番号	受付日	質問事項	質問内容	回答
3	5月8日	その他	<p>【庁舎ご利用のお客さまについて】</p> <p>1日あたりの平均来庁者数、及び市役所職員数を教えてください。</p>	<p>来庁者数は、1日平均1,500名と推計しております。また、平成26年4月1日現在、市庁舎(隣接する水道局、消防署を含む)に勤務する市職員数は758名となっております。</p>
4	5月8日	<p>第9項 契約・運営に関する諸条件について</p> <p>(5) 公的サービスの代行等について</p>	<p>【住民票の写しの請求受付及び受け渡しサービスについて】</p> <p>「請求受付ポスト」及び「受け渡し用ロッカー」は規定のものがあるのでしょうか。ポスト及びロッカーの設置費用負担とは具体的にどのようなもので、どれくらいのコストを考慮すればよいのでしょうか？</p>	<p>現在、神奈川県秦野市役所に隣接するコンビニエンスストア(ファミリーマート)において、このサービスが実施されており、新居浜市においても同様に実施したいと考えております。</p> <p>当サービスの実施に当たり、設置していただく「受け渡し用ロッカー」については請求者(市民)が暗証番号を入力し、開錠する電子ロッカーを想定しておりますが、規定の製品や、市が定める規格等はなく、設置コストについての積算は行っておりません。</p> <p>出店者決定後に、コンビニエンスストア側の過度な負担とならないよう、配置場所、仕様等について、協議をさせていただきたいと考えております。</p> <p>なお、ご質問の件について、秦野市に問い合わせいたしましたが、「ポスト」及び「ロッカー」の設置に係るコンビニエンスストア側の負担額については把握されていないとのことであります。サービスの内容につきましては、秦野市のホームページをご確認ください。</p> <p>参考 秦野市ホームページ1 参考 秦野市ホームページ2</p>
5	5月8日	その他	<p>【庁舎内の食堂売店について】</p> <p>コンビニエンスストアの設置後も継続して運営されるのでしょうか？</p>	<p>市役所地下の食堂、売店は、コンビニエンスストア誘致後も引き続き運営する予定です。</p>

番号	受付日	質問事項	質問内容	回答
6	5月9日	第9項 契約・運営に関する諸条件について (3)土地の賃貸借の内容について	市役所様占有の駐車場台数を変えないことを条件に賃借する地型を变形することはできないでしょうか。	コンビニエンスストア立地後においても、市役所に来られる市民の方に、これまでどおり安心して駐車場をご利用いただくため、市役所駐車場側のレイアウト変更は最小限に止める必要があると判断し、「駐車可能台数」や「駐車場としての利用のしやすさ」、「安全性」など様々な検討を重ねた結果、募集要領において提示しております貸付面積、貸付範囲を決定しております。貸付敷地の地形を変更することは出来ないとお考えください。
7	5月9日	第9項 契約・運営に関する諸条件について (5)公的サービスの代行等について	特設コーナー設置予定ですが、図書回収BOX、受け渡し用ロッカーなど規格の有無はかがですか。	公的サービスの実施に伴い必要となる「図書回収BOX」「パンフレット・ポスター等の掲示スペース」等について、現時点で市が定める規格はございません。出店者決定後、ご提案いただく内容を踏まえ、設置していただく備品の仕様等について協議させていただきたいと考えております。
8	5月9日	第9項 契約・運営に関する諸条件について (5)公的サービスの代行等について	パンフレット・ポスター等の掲示スペースのサイズはどの程度を希望されていますか？	

番号	受付日	質問事項	質問内容	回答
9	5月9日	第9項 契約・運営に関する諸条件について (5) 公的サービスの代行等について	市の刊行物、物産協会等の推奨品は、弊社で買い取りですか？委託販売(返品可能)でしょうか？	市刊行物の販売については、委託販売(返品可能)での対応をお願いしたいと考えております。 物産協会等の推奨品の販売方法については、出店予定者決定後に協議させていただきたいと考えておりますが、出店予定者の希望をお聞きしたうえで、コンビニエンスストア側に過大な負担とならないよう配慮させていただき ます。 物産協会等が希望し、かつ出店予定者の品質管理基準を満たす商品についてのみ、コンビニエンスストアにおいて取扱いしていただきたいと考えておりますので、取扱の拒否も可能とお考えください。
10	5月9日	第9項 契約・運営に関する諸条件について (5) 公的サービスの代行等について	特に食品等弊社品質管理の審査要の場合、審査の結果、取扱の拒否は可能でしょうか？	
11	5月9日	第9項 契約・運営に関する諸条件について (5) 公的サービスの代行等について	住民票取扱等、個人情報絡むと思われるが、予想されるリスク等がありますか？	「住民票の写しの請求受付及び受け渡しサービス」については、出店予定者決定後、サービスの実施方法等について詳細な協議をさせていただきたいと考えております。 すでに、神奈川県秦野市役所に隣接するコンビニエンスストア(ファミリーマート)において、同様のサービスが実施されており、手続き方法等について、参考にしたいと考えております。 秦野市役所に隣接するコンビニエンスストアでは、このサービスを約6年間実施されておりますが、サービス実施に伴うトラブルは発生していないと伺っております。 新居浜市においても、コンビニエンスストアのご協力をいただき、秦野市と同様の方法で実施することができれば、個人情報の取り扱いに配慮したサービスが実施できるものと考えており、現時点で想定されるリスクは特にございませぬ。

番号	受付日	質問事項	質問内容	回答
12	5月9日	第9項 契約・運営に関する諸条件について (4)店舗運営について	予約販売、デリバリーサービス等を検討しております。(例えば、会議時のコーヒー弁当等)その可否は？	企画提案書の中の「独自の取り組み」においてご提案いただければ、実施の可否について検討させていただきます。
13	5月9日	第9項 契約・運営に関する諸条件について (4)店舗運営について	夜間・休日時の賃貸借範囲と市役所駐車場との境界フェンスの閉鎖？開放？はいかがでしょうか？	コンビニエンスストア立地後は、貸付敷地内の駐車場及び市役所駐車場は、双方の利用者が共用できることとしており、夜間、休日についても駐車場を一体的に利用できるよう、市役所駐車場と貸付敷地を隔てる境界フェンスに一部開口部を設けることは可能としております。 ただし、安全対策等の配慮が必要であるため、提案内容を踏まえ、開口部の位置、形状等については出店予定者決定後に協議させていただきたいと考えております。
14	5月9日	第9項 契約・運営に関する諸条件について (4)店舗運営について	FC(店舗経営者)についての事前の報告・審査の有無はいかがでしょうか？	店舗経営者(予定者)についての事前審査はいたしませんので、事前の報告は不要です。出店予定者決定後、コンビニエンスストアチェーンの責任において、募集要領の条件を満たす方を選任してください。
15	5月9日	第9項 契約・運営に関する諸条件について (4)店舗運営について	営業情報データの開示の頻度・時期はいかがですか？	原則として、毎月、前月の売上高、来店客数、公的サービスの利用状況等のデータをご提供いただきたいと思いますと考えております。
16	5月9日	その他	店舗外倉庫スペースとして、8m×2mのスペースは市役所別位置にお借りできませんか？	現在、市役所敷地内において、募集要領でお示しております約870㎡の貸付敷地以外の貸付可能なスペースはございません。